

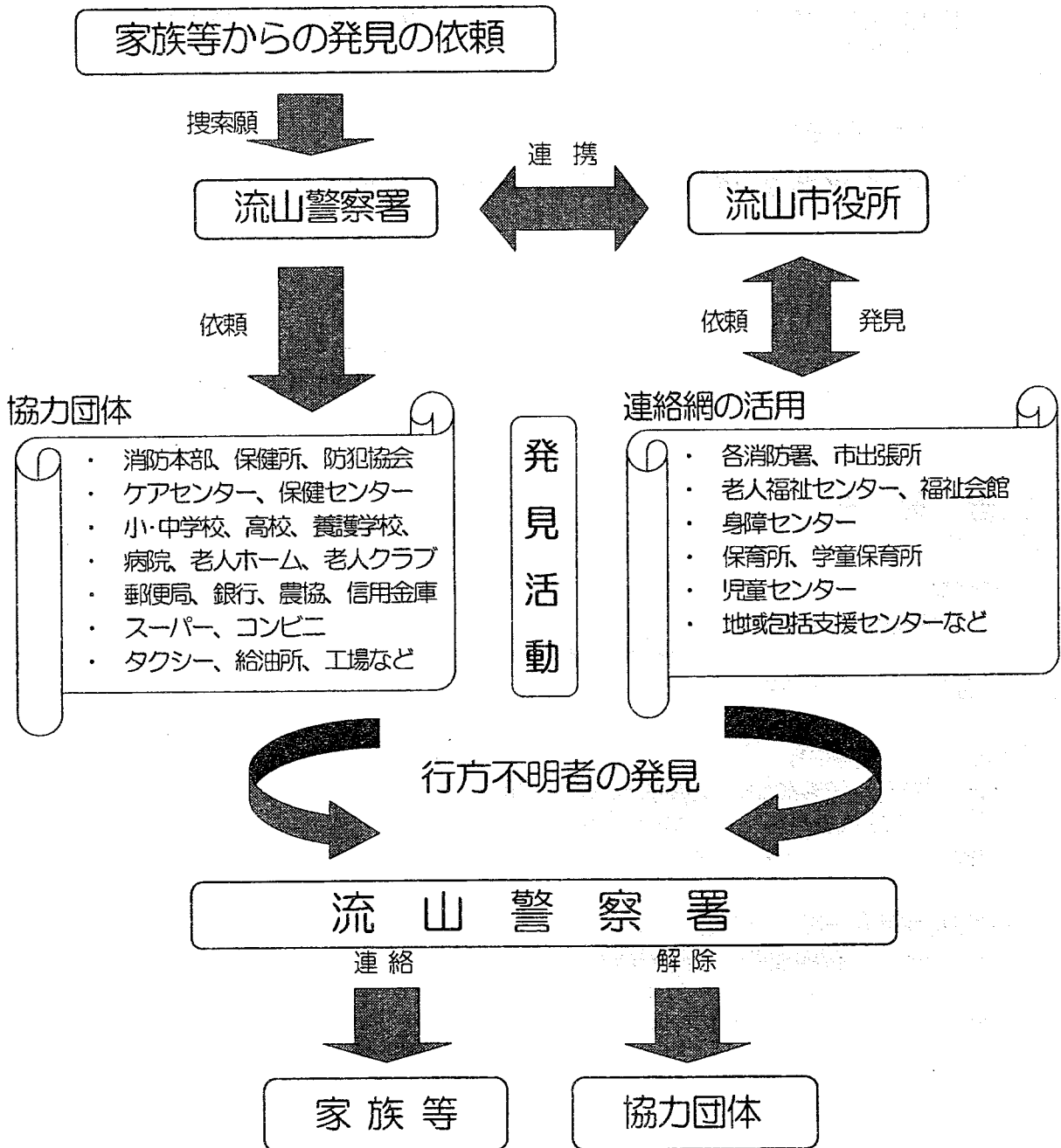
流山市SOSネットワーク

市では、各種団体との協力、連携で徘徊による事故を防ぐため「流山市SOSネットワーク」を組織し、活動・連絡体制を組んで徘徊高齢者の早期発見と保護に努めています。

家族、保護者の方は、警察に捜索願を行えば、SOSネットワークを利用することになります。

(フローチャート)

行方不明者の発生



☆ 徘徊高齢者家族支援サービスの御案内

市では、徘徊高齢者を介護する家族が位置情報検索装置を利用した場合、利用に際し、必要となる登録料の一部を助成します。

◎ 利用できる方

認知症により徘徊する高齢者と同居し、常時介護する方であって、事業者が行う位置情報検索システムによるサービスの利用契約を締結した方です。

◎ 助成方法

契約時に要する登録料の一部（上限7,350円）を助成しますが、徘徊高齢者一人につき1回限りとします。

◎ 助成申請手続き

助成金交付申請書に契約書の写しを添付して介護支援課に提出してください。

連絡先

(検索依頼)

流山警察署 生活安全課

〒 270-0175 流山市三輪野山744-4

電話 04-7159-0110

(SOSネットワーク)

流山市役所 健康福祉部 高齢者生きがい推進課

〒 270-0192 流山市平和台1-1-1

電話 04-7150-6080

(徘徊高齢者家族支援サービス)

流山市役所 健康福祉部 介護支援課

〒 270-0192 流山市平和台1-1-1

電話 04-7150-6531